

「大手町練習場」指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団																		
1 指定管理者としての適性																			
(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・大手町練習場を北九州芸術劇場と響ホールの補完的施設と考え、3つの施設を一体的に管理運営していくことで、市民が優れた芸術文化を享受する機会の拡大や市民文化の創造・向上につなげる。 ・管理運営の基本方針 <ol style="list-style-type: none"> (1)北九州市芸術文化施設条例等の関係法令遵守、設立目的に沿った管理運営 (2)市民のニーズを捉え、利用促進を図り、支援する。 (3)北九州芸術劇場、響ホール、大手町練習場を一体的・有機的に管理し、運営する (4)北九州市ジュニアオーケストラの支援を行う (5)全ての利用者に対し公平・平等な対応を行う (6)利用者の安全に配慮し、「事故0」を継続する 																		
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	<p>【人的基盤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員採用の際は、公募による選考試験を実施 ・昭和51年4月設立以来、継続的に各種施設の管理運営を実施。そのノウハウを継承できる体制あり ・接遇や演劇、音楽など様々な研修に参加し、職員の資質向上を図っている <p>【財政基盤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創立 昭和51年4月(北九州市による全額出資) ・主な財源 公益事業等の収入、市からの補助金・委託料、その他助成金 ・平成29年度末正味財産: 1億1,000万円 																		
(3) 実績や経験など	<p>(1)類似事業の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和51年4月設立。以後、市民会館・婦人会館・公民館・体育施設管理事務所などの施設管理運営を受託 ・平成5年 響ホールの管理運営を受託 ・平成7年 大手町練習場の管理運営を受託 ・平成15年11月 北九州芸術劇場の指定管理者としての指定を受ける ・平成18年以降 北九州芸術劇場、響ホール、大手町練習場の指定管理者としての指定を受ける <p>(2)大手町練習場の管理運営実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成7年5月、市から管理運営を受託。以来、現在まで管理運営を継続。 ・平成21年度以降、年間8,000件を超える利用実績あり。 																		
2 管理運営計画の適確性																			
【有効性】に関する取組み																			
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	<p>ア 目標 毎年度、利用件数を増加(平成35年度の練習室利用件数7,200件)</p> <p>イ 政策支援のための取組み 北九州市ジュニアオーケストラの事務局を設置。その活動を全面的に支援。</p> <p>ウ・エ 目標達成のための取組み</p> <p>①広報強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや事業パンフレットによる広報の充実を図る ・平成31年度からの施設の使用時間区分が1時間単位に変更となり利用しやすくなるメリットをアピール <p>②サービス向上による利用者増加対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修、日常業務中での研修の充実、職員の資質向上を図る ・施設使用料の口座振込み支払いを導入し、遠方の利用者への負担軽減を 																		
(2) 利用者の満足度	<p>ア 目標</p> <table border="1" data-bbox="427 1480 1268 1570"> <thead> <tr> <th></th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> <th>34年度</th> <th>35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収率</td> <td></td> <td></td> <td>95%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合評価「満足層」</td> <td></td> <td></td> <td>95%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 利用者満足のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用目的に応じた助言 ・障がい者、年長者利用時の職員による援助 ・環境美化 ・新規及び2回目の利用者へのアンケート実施 <p>ウ 利用者意見反映のための仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート内容の結果表を作成。次年度解決に取り組む。 ・窓口対応時の会話を通じて利用者の意見・要望の聞き取りを実施し、改善に取り組む <p>エ 利用者への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを設け、情報発信する ・演劇や音楽の発表会会場として利用の際、情報提供をお願いする。 ・施設利用団体による交流会を開催し、参加者当へ情報発信する 		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	回収率			95%			総合評価「満足層」			95%		
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度														
回収率			95%																
総合評価「満足層」			95%																

「大手町練習場」指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団																								
【効率性】に関する取組み																									
(3) 指定管理料及び収入	<p>ア 経費低減のための提案</p> <p>【維持管理費低減策】 軽易な修繕は財団等で実施 など</p> <p>【光熱水費コスト低減策】 光熱水費の使用料チェックの定期的実施、利用者の退室後の速やかな消灯 など</p> <p>イ 収入の最大限確保のための提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の増加対策(広報強化・サービス向上など)を実施し、利用者増による収入増を図る ・北九州芸術劇場及び響ホールの利用者・出演者の事前練習施設として利用してもらえるPRする ・近隣の生涯学習センターなどの施設と、利用者の相互紹介を行い、利用促進を図る <p>【目標】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">31年度</th> <th style="text-align: center;">32年度</th> <th style="text-align: center;">33年度</th> <th style="text-align: center;">34年度</th> <th style="text-align: center;">35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">管理運営費</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">21,575千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">使用料収入</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">180千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">指定管理料</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">21,395千円</td> </tr> </tbody> </table>		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	管理運営費	21,575千円					使用料収入	180千円					指定管理料	21,395千円				
	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度																				
管理運営費	21,575千円																								
使用料収入	180千円																								
指定管理料	21,395千円																								
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	<p>ア 収支計画及び積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な収入は指定管理料。 ・主な支出はピアノ等の保守点検業務、事務用品などの管理経費 ・自主事業として「自動販売機設置事業」実施。最低貸付料を市に納付。 ・提案事業として「コピーサービス事業」実施。利用者からのコピーサービス料を市に納付。 (収入見積額 180千円/年) <p>イ 再委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアノ、録音録画機器の保守点検業務は、専門技術を要する業者に再委託する。 ・上記以外の楽器等は、使用頻度に応じた保守を実施。適宜、契約内容を見直し、経費低減に努める。 																								
【適正性】に関する取組み																									
(5) 管理運営体制など	<p>ア 管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月29日～1月3日を除いた日が会場日。それに併せた3勤シフト体制と、夜勤専門職員の配置を組み合わせる。 <p>イ 人員配置</p> <p>場長: 1名、職員: 4名</p> <p>ウ 人員の資格・経験について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理責任者: 市の文化行政に精通した人員を配置 ・場長: 文化振興に理解あるものを配置(現在の場長の終業年数は2年) ・資格は特に有しないが、採用後、接遇や演劇・音楽等についての研修を実施 <p>エ 資質・能力向上</p> <p>職場内接遇研修、新規採用者研修、北九州芸術劇場及び響ホールで行われる事業に関する研修に</p> <p>オ 地域住民や関係団体との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣有志が開催する社交ダンス等の練習場として提供 ・北九州市ジュニアオーケストラ事業、北九州市少年少女合唱団などへ可能な限りの支援実施 ・長期利用団体の相互理解及び親睦を目的に「利用者発表会」開催を提案。 ・市主催事業(「北九州をうたう会」など)の活動支援 																								
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	<p>ア 利用者の個人情報保護対策</p> <p>(1)基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守、職員の無断利用禁止 ・個人情報収集は練習場内での利用に限定する <p>(2)職員の教育</p> <p>財団で策定した「個人情報保護規定」に沿って、個人情報の正確性・安全性の確保・向上を徹底</p> <p>(3)情報セキュリティー</p> <p>「情報セキュリティーポリシー」を策定済み。</p> <p>イ 平等利用への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付順位を原則先着順とする。 ・目的外使用及び使用権利の譲渡・転貸の不可の徹底 <p>ウ 事故防止・安全対策・事故発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カメラによる各室の情報確認 ・場長を中心とした防災体制を設立 <p>エ 防犯・防災対策及び非常災害時の危機管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応マニュアルの再確認を職員全員で実施し、周知徹底する ・緊急時における指示系統及び連絡網を明確にする 																								